

第5期大田区介護保険事業計画(素案)に対する大田区区民意見公募手続(パブリックコメント) 募集結果

第5期大田区介護保険事業計画(素案)に対する大田区区民意見公募手続(パブリックコメント) 募集の結果をお知らせします。

意見提出期間

平成23年12月20日火曜日から平成24年1月13日金曜日まで

意見の提出件数等

- ・提出者数 11人
内訳 窓口受取3人、ファクシミリ2人、郵送2人、電子メール4人
- ・提出意見数 17件

提出された意見要旨と区の考え方

番号	項目	意見要旨	区の考え方
1	介護予防	要介護状態になる前に出来るだけ介護予防を実施し、何時までも元気である方法や、予防に参加出来る場所・指導員などをもっと積極的にPRして欲しい。	いきいきとした豊かな高齢期を過ごすためには、一人ひとりが主体的に心身の健康づくりや介護予防を行い、日常生活機能を維持・改善していくことが必要と考えております。 介護予防事業のPRについては、区報やホームページ、町会回覧用チラシ、必要に応じて区設掲示板を活用する他、今後は、介護予防講座の場等も利用して幅広く周知してまいります。
2	介護予防	介護ボランティアの人材育成について、介護は大変過重労働のため、ボランティアであっても、些少の謝金や交通費等経費を施設ごとに出すことも考えないと、研修を受けても実際に活動される方が少ないのではないかと。	現在、区内の特別養護老人ホーム等においては、洗濯物の整理、話し相手、行事やレクリエーションのお手伝いなど、一部分をボランティアの方にご協力いただいております。 交通費を実費で支給している施設もごございますが、第5期計画における介護ボランティアの人材育成については、本人の介護予防の視点から、ポイント制度等についても検討してまいります。
3	介護予防	公的機関だけを頼るのでなく、各個人が生活上の問題を認識し、健康について自覚できるよう啓蒙が重要ではないかと。	高齢者が健康な時から、健康への意識を持ち、介護予防の活動に積極的に取り組んでいただくことは重要と考えております。 現在は、区報でのPRや、介護予防の取り組みをまとめた冊子を作成するなど、啓蒙に努めております。第5期計画におきましても、生活機能の低下を防ぐための知識や介護予防の効果等について

			て、広く普及啓発を進め、自主的に介護予防へ取り組んでいただけるよう情報発信してまいります。
4	介護 予防	介護予防講座については、1年間のうちに同じ講座を場所・日時をかえて何回か開いてほしい。	これまで介護予防講座は、ある特定の時期に集中していた傾向がありました。今後は、同じ講座を可能な限り場所や日時を分けて開催してまいります。
5	生き がい や健 康づ くり 活動	いきいきと生活するためには必要とされる場があると良いと思う。気軽に参加できる、高齢者を活用する場所・事を多く創設するとよい。	高齢期の生活の質を高めるという観点からは、知識や経験をはじめ、特技等を活かしながら、高齢者一人ひとりが生きがいと、達成感を感じることが重要と考えております。 区内には、すでに高齢者が活躍及び参加できる場が存在しているものの、周知が十分とはいえないため、今後は、高齢者就労支援事業による相談・情報提供窓口を通じて、有償・無償を問わず広く活躍の場を情報発信してまいります。
6	生き がい や健 康づ くり 活動	高齢者を通して生きる術を学ぶことが、今の社会には必要である。そのために、高齢者と他の世代との交流の場を設けてはどうか。	地域の中で高齢者の方々と現役世代の方々が交流しあうことは、生きがいづくりや健康づくり活動に通じるものと考えております。 すでに区内には、地域の方が主体となって、高齢者と他世代との交流の場が生まれています。区としても、このような地域の動きは大変重要であると認識しており、ふれあいサロン支援事業として、地域での交流の場づくりや交流の場の運営などを支援してまいります。
7	生き がい や健 康づ くり 活動	老人いこいの家を決まった人の趣味の集まりだけでなく、介護予防の講座や室内でできる介護予防運動などをを実施することで、地域の人が利用できると思う。	老人いこいの家は、高齢者に教養向上、レクリエーション等のための場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図ることを目的にした施設でございます。 現在老人いこいの家を再構築する検討を行っていますが、ご意見を活かし介護予防への取り組みを支援する機能につきましても強化してまいります。
8	高齢 者の 就労	シルバー人材センターの人材を介護の現場に活用できる方法を考えて欲しい。	高齢者がより自由な立場で様々な活動に積極的に参加し、働く意欲と能力を活用できる機会を多く得られることが必要と考えております。 シルバー人材センターでは、その働き方が法律等で制限され、能力や資格があってもできない仕事もあります。 しかし、こうした制約の下でも、できる範囲内で

			はありますが、特別養護老人ホーム等での業務を請け負うなど、高齢者人材の活用を図っております。
9	施設整備	要介護対象者のケア施設が足りないのではないかと。居宅でのケアを望んでも、場合によっては看護が随時必要となるが、家族で対応しきれない場合が今後増えると考えられるため、設備の整った介護老人福祉施設の充実を望む。必要とあれば家族が泊まれるような設備が設けられていけばありがたいのではないかと。	<p>介護老人福祉施設は、第5期計画期間中に1施設100床規模の整備をめざす一方、在宅での看護、介護が困難で、介護老人福祉施設への入所の必要性の高い方が、適切に施設サービスを利用できるよう、施設全体のレベルアップに向けて、区が運営支援や指導のさらなる充実を図ってまいります。</p> <p>また、介護とともに医療的ケアを要する方が、できる限り在宅生活を継続いただけるよう、医療と介護の連携を強化する新たなサービスとして定期巡回・随時対応型訪問介護看護が創設されましたが、大田区においても地域の状況を踏まえ、第5期計画における整備を検討しております。</p> <p>なお、施設に家族の方が宿泊できる設備を設けるご提案については、施設機能の考え方に対するご意見として、今後の施設のあり方の参考とさせていただきます。</p>
10	施設整備	<p>(区が取り組むべきことのアンケートで回答が出ている。老人ホームなどの施設増設、常時相談できる体制と常時サービスする介護体制である。)</p> <p>老人ホームなどの施設増設の中長期計画を作成し、安心できる予算と収容を明示してほしい。</p> <p>また、常時サービスを提供する介護体制を整えるための予算と収容を明示してほしい。</p>	<p>介護基盤の整備により、高齢者が個々の状況に応じて必要な介護サービスを選択できる体制づくりが必要と考えております。</p> <p>特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の場合を申し上げますと、必要な方が早期に入所できるよう、財政面を考慮しながら、第5期計画では1施設100人規模の整備をめざします。</p> <p>また、第5期計画では特に医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスが切れ目無く円滑に利用できるよう、「地域包括ケア体制」の仕組みづくりを進めるとともに、日中・夜間を通じて提供される定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの整備を進めてまいります。</p> <p>なお、第5期計画においては、これらのサービスの見込量を推計し、給付費の見込総額を算出しております。</p>
11	さわやか	高齢者の身近にいる人が相談できる所があると良い。 さわやかサポートというものがあるよ	高齢者や地域の方が、高齢者の総合相談窓口であるさわやかサポートの存在や役割を知り、気軽にご相談いただけるようにすることは重要と考え

	サポート	うだが、認知度が低い。アドレスを登録してもらいメール配信する等認知度を全世代に向上させる工夫が必要である。	<p>ております。</p> <p>今後も、区報や大田ケーブルテレビ等の、広報媒体を活用し、PRを継続してまいります。</p> <p>さらに、地域の皆様と、見守りのネットワークづくりを連携して進めていく中で、その存在や役割を知っていただき一層の周知を図ってまいります。</p>
12	さわやかサポート	(区が取り組むべきことのアンケートで回答が出ている。老人ホームなどの施設増設、常時相談できる体制と常時サービスする介護体制である。) 常時相談できる体制を整備するための予算等を明示してほしい。	<p>すでに、高齢者の総合相談窓口として、地域ごとに20か所のさわやかサポート(地域包括支援センター)を設置して、相談業務を行っています。</p> <p>また、区役所やさわやかサポートが閉庁している時間帯(夜間・休日)の相談窓口として、高齢者ほっとテレフォン(電話による高齢者の相談窓口)を設置し、高齢者の方の相談を常時受け付ける体制づくりを進めています。</p> <p>第5期事業計画では、さわやかサポートや高齢者ほっとテレフォンについて、地域支援事業の見込量及び見込額の中で計画し、実施していきます。今後も高齢者の不安解消に向けた相談体制を充実していきます。</p>
13	高齢者の見守り	今後特に増加すると考えられる一人暮らし高齢者のために、地域包括センターとNPO、町会等との協働を進めるとともに、民生委員を増員してほしい。	<p>ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方々が、孤立することなく安心して暮らせるよう、地域全体で支える体制をつくることは、重要と考えております。</p> <p>そのために、民生委員や、自治会・町会、NPOなど地域の方々との協働・連携を一層深め、さわやかサポートを核とした高齢者の見守り体制づくりを進めてまいります。</p>
14	施策の体系	区が取り組むべきことのアンケートで回答が出ている。 老人ホームなどの施設増設、常時相談できる体制と常時サービスする介護体制である。この2点に集中し、認知度の低い事業を広める苦労・予算のムダをやめて、ニーズの最も高い事業を強力に推進すべきである。	<p>第5期計画では、3つの基本目標として、介護予防の推進、一人ひとりにあった介護サービスの充実、地域包括ケア体制の推進を定めています。この目標を実現するために、各分野における施策を総合的に展開していくことが必要と考えております。</p> <p>また、施策体系の特色として、特別養護老人ホームの整備などの「介護サービスの基盤整備」や高齢者の総合相談窓口としての役割を担う「さわやかサポートの機能強化」をあげております。</p>
		介護保険の利用は皆無の元気高齢者に	介護保険制度は、40歳以上の区民の皆様が被保

15	保険料	対し負担を軽減するか、或いは一定の期間内に介護保険を利用しない高齢者に保険料を還付するなど、考慮してはどうか。	<p>険者となって保険料を納め、介護が必要になったときには、費用の一部を支払い介護サービスを利用する、介護を社会全体で支えあう制度です。</p> <p>介護保険サービス未利用者の方に保険料の還付を行うことは出来ませんが、元気な高齢者の方に対して、介護予防事業の充実を図り、より多くの方が予防事業に参加できるよう努めてまいります。</p>
16	その他	介護予防プランの作成を地域包括支援センターの担当区域に関係なく選択できるようにしてほしい。	<p>介護予防プランの作成については、担当区域の地域包括支援センターが行うことで、介護予防サービスだけでなく、様々なサービスを高齢者個々の状況に応じて提供することが可能となることから、担当区域の地域包括支援センターで行うこととしております。</p>
17	その他	<p>計画では、基本理念と3つの基本目標がある。なかでも、地域包括ケア体制はさわやかサポート、地域の連携、医療との連携、他である。</p> <p>第5期の国の基本方針は、医療と介護の連携が重要としている。</p>	<p>第5期計画における国の基本指針の中で、医療と介護の連携が重要な課題の一つとしております。大田区の第5期計画においても、基本目標3地域包括ケア体制の推進の中で、「医療との連携」をあげております。</p> <p>高齢者が在宅で介護と医療の支援を受け、安心して在宅療養ができるよう、病院・診療所、訪問看護ステーション、介護支援専門員、さわやかサポート等の関係機関が一体となった連携体制を進めてまいります。</p>